



国土交通省

富山河川国道事務所

記者発表資料

令和2年10月22日
配布：県政記者クラブ
扱い：配布後解禁

特殊車両 取り締まり結果

令和2年10月21日(水)10時～12時に国道41号富山市
庵谷^{いおりだに}の細入^{ほそいり}警察検問所にて、特殊車両の取り締まりを実施
しました。

取り締まり結果

取り締まり実施台数： 5台（県外ナンバーのみ）

うち 違反： 1台

※取り締まりでは車両の長さ、幅、高さ、総重量を計測し、
特殊車両通行許可証の内容を確認しています。

【特車取り締まり状況】



お問い合わせ先

道路管理第一課長

ましま なおひさ
真 島 直 久

TEL：076-443-4722(直通)

FAX：076-443-4723



パレットとやま

国土交通省北陸地方整備局

富山河川国道事務所 TEL:076-443-4701(代)

〒930-8537 富山市奥田新町2番1号 <http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>